

**「品川区学事制度審議会中間答申」についての
区民意見公募（パブリックコメント）の実施結果**

1 意見募集期間

平成29年10月21日（土）～11月4日（土）

2 実施結果

(1) 提出方法別の提出人数および意見数

提出方法	提出人数	意見数
郵便	3	9
FAX	6	46
応募フォーム	17	43
直接持参	1	2
合 計	27	100

(2) 内容分類別の意見数

意見内容の分類	意見数
1. 学区域について	3
2. 学校選択制について	35
3. 義務教育学校、小中一貫教育について	17
4. 学校規模について	11
5. 学校施設・設備、学校改築について	3
6. 学校と地域の連携について	5
7. パブリックコメント・各種調査の実施方法について	9
8. 授業内容について	5
9. 学級規模について	4
10. その他について	8
合 計	100

No.	ご意見の要旨	区の考え方
1. 学区域に関するご意見		
1	学区域の設定は、本答申の提案するグループ化の構想に賛成。義務教育学校前期の選択範囲の変更も適当だと思う。今後の課題として、配置バランスが改築のあり方とあわせて視野に入れられていることは評価できる。	審議会の答申を踏まえ、地域と学校との結びつきをより重視するとともに、一貫教育の一層の充実に資するような学区域のあり方を検討してまいります。
2	中間答申の学区域の制度見直し後では、中学校と小学校の連携はとてもしっかりしている。	審議会の答申を踏まえ、地域と学校との結びつきをより重視するとともに、一貫教育の一層の充実に資するような学区域のあり方を検討してまいります。
3	小学校の学区域は原則変更しないとあるが、小山3丁目の学区域は変えてほしい。小山台小が近いのに、小山小が学区域の学校であり通うのに遠く、震災が起きた時等、不安である。	個々の学区域の扱いにつきましては、地域事情も踏まえ、検討してまいります。
2. 学校選択制に関するご意見		
4	学校選択制は、様々な学校の特徴があり、子どもの可能性を引き出してあげるチャンスがあると思うので賛成である。	特色ある教育活動や開かれた学校づくりの展開など、学校選択制の効果を維持しつつ、よりよい制度のあり方を検討してまいります。
5	学校選択制について、このまま続けていただきたい。学校の方針に賛同できる方が通うほうが、どの学校にもメリットがあるように感じる。	特色ある教育活動や開かれた学校づくりの展開など、学校選択制の効果を維持しつつ、よりよい制度のあり方を検討してまいります。
6	選択制は魅力的だと思う。子供の教育環境を考えて学校を選び、兄弟がいる保護者は兄弟で通わせたい思いがあると思う。突然制度を変える事により、困る人も沢山出てくるのではないか。	特色ある教育活動や開かれた学校づくりの展開など、学校選択制の効果を維持しつつ、よりよい制度のあり方を検討してまいります。
7	子どもは地域で育てるのが一番。身近な所で色々な大人が気にかけてくれる。孤立した家庭や子どもも多い現代なので多くの人達のつながりが必要だと思う。学校選択制はすぐにやめてほしい。	学校選択制は、学校どうしが切磋琢磨し、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが進展するといった効果をあげています。今後も地域との結びつきが一層強まる制度となるよう引き続き検討してまいります。
8	小学校の学校選択制はなくて、以前のように基本は学区域の地元の小学校へ就学し、事情がある場合のみ申請して区域外の小学校へ就学するのでよいと思う。子どもたちの地元意識は低いのではないかと案じてしまう。子どもはぜひ自分の家がある地域で育ち地元を誇りをもって欲しい。	学校選択制は、学校どうしが切磋琢磨し、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが進展するといった効果をあげています。今後も地域との結びつきが一層強まる制度となるよう引き続き検討してまいります。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
9	学校選択制はやめてほしい。地域で子どもをみる事に課題を感じている。	学校選択制は、学校どうしが切磋琢磨し、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが進展するといった効果をあげています。今後も地域との結びつきが一層強まる制度となるよう引き続き検討してまいります。
10	公立の小学校、中学校なのだから、地域の学校に行くのが当然だと思う。地域の中で子どもたちは育ち、地域の方々に見守られていくことが当たり前だと思う。学校選択制は間違っていると思う。	学校選択制は、学校どうしが切磋琢磨し、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが進展するといった効果をあげています。今後も地域との結びつきが一層強まる制度となるよう引き続き検討してまいります。
11	学校は避難場所になっているので、学校選択制により居住地の学校に通学しないことは、安全面に課題がある。	災害等の際は、児童・生徒を保護者へ引き渡すまで在籍校が責任を持って保護することとしています。また、保護者に対し、学校を選択する際は学校が地域の皆さまの避難所となっていることも考慮して十分検討いただくよう周知しております。
12	災害や犯罪が起こる度に、子どもたちの安全を守るためには、学校が家の近くにあることはとても重要だと感じ、選択制をやめるべきだと考える。学校選択制などと言わなくても、近さや、交通事故の危険などの理由で、昔から品川区は緩やかに必要な学区域外への通学を許可していた。	災害等の際は、児童・生徒を保護者へ引き渡すまで在籍校が責任を持って保護することとしています。また、学校選択制は学区域の学校を基本とし、必要に応じて学区域外への通学を許可するという運用を制度化したものです。
13	通学の安全や災害時の避難、地域の中で子どもは育つという観点から、小学校の選択制の見直しは当然であるが、中学に関しても基本は選択制を廃止にするべきである。	学校選択制は、教職員、保護者および児童・生徒に幅広く受け入れられており、今後もよりよい制度となるよう引き続き検討してまいります。
14	学校自由選択制は学区域の見直しなどの部分修正では問題の解決にはならず、このままでは教員も子どもたちも疲れ切ってしまうため、学校自由選択制そのものに反対する。	学校選択制は、教職員、保護者および児童・生徒に幅広く受け入れられており、今後もよりよい制度となるよう引き続き検討してまいります。
15	教員は選ばれる学校にするための対策に追われ、子ども一人ひとりに目を配ることが困難になり、子ども、保護者との信頼関係が薄れてきた。	学校選択制は、教職員、保護者および児童・生徒に幅広く受け入れられており、今後もよりよい制度となるよう引き続き検討してまいります。
16	学区外の学校に通いたい子どもの条件を低くすることで選択制の導入は不要と感じていた。	学校選択制は、学校どうしの切磋琢磨を促し、教育内容の工夫改善等につながる大きな効果をあげており、毎年実施している保護者アンケートでも、7割以上の方がよい制度と感じています。
17	今日、課題とされている児童・生徒の受け入れ問題、学区域のあり方、校舎の老朽化対応は、学校選択制という制度の必然的に出される問題であり、選択制度を廃止することがまず先決だと考える。	学校選択制は、学校どうしが切磋琢磨し、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが進展するといった効果をあげています。今後もより一層充実した制度となるよう、引き続き検討してまいります。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
18	学校はその地域の実態から教育計画を作り実践するものであるはず。選択制は地域の教育力を低下させ、地域と学校との結びつきを弱めた。	学校選択制から始まったプラン21による様々な施策により、開かれた学校づくりが推進され、地域住民や保護者の方々に学校教育に協力していただける機会が改革前に比べ多くなったと考えています。今後も地域とともにある学校づくりを一層推進してまいります。
19	選択制により入学者数が変化するため、学校では入学数の把握が毎年難しく翻弄される。選択制は学校の多忙化を作りだしてしまうのでよくない。	各学校の受入可能学級数は事前に決められており、各学校では学校選択の申請状況から入学予定者数を事前にある程度予測して、適切に対応しています。
20	今日の品川教育の問題は全校児童・生徒のアンバランスを生み出したことであり、学校や地域の状況から必然的になったのではなく、これまでの学校選択制による行政の責任ということを明確にしてほしい。	学校選択制は、学校どうしの切磋琢磨を促し、教育内容の工夫改善等につながる大きな効果をあげており、今後もよりよい制度となるよう引き続き検討してまいります。
21	選択制により、選択される学校が一部に集中していることで、大規模校と小規模校の格差が極端になり、教育環境が悪化した。	学区域外の学校を選択する児童・生徒は3割弱ですが、幅広く選択されています。また、区では規模や設備面での差による教育環境への影響が最小限になるよう、取り組んでいます。
22	付属資料のアンケート結果で、学校選択制を半数以上が知らないということについて、教育委員会として真摯に受け止める必要があると思う。	区の教育施策を区民の皆さまに広く知っていただけるよう、より一層効果的で丁寧な情報発信に努めてまいります。
23	区内の学校の現状を見ると、学校規模や学校種の差異そのものが、保護者にとって学校選択の基準となっている。特色を強調する取り組みに過度にエネルギーが費やされることのないようお願いしたい。	学校が特色を発信することは重要と考えており、今後も適切な情報発信に努めてまいります。
24	本来は近くの学校に入れるのがよいと思うが、「選択できる」となると近だけで選ぶことが不安となり、そこで問題が起これば保護者は責任を感じてストレスとなりうる。選択制ではなく緩やかな学区制で十分だと思う。	学校選択制は保護者アンケートでも7割の方々から支持いただけており、今後とも適切に判断いただけるよう情報発信に努めてまいります。
25	学区域を決めた上で、希望者だけ他の学区域に行ってもよいことにしたらどうか。その際、安全面を確保するため保護者による登下校の送り迎えの決まりごとがあってもよい。	現行の学校選択制においても学区域が決められており、学区域の学校を基本とつつ学区域外の学校も選択できる制度となっています。安全確保については、今後の検討において参考とさせていただきます。
26	学校選択制は教育全体から見てよいことではないことを行政にはっきりさせていただきたい。	学校選択制は、各学校が切磋琢磨し、学校経営の質的改善を目指したもので、持ち味や個性を生かした教育活動が精力的に行われています。その結果、全ての学校で質的向上が図られ、開かれた学校づくりが進むとともに、特色ある教育活動が展開されています。また、保護者の7割が学校選択制を肯定的に捉えています。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
27	通学区域の自由化や一貫校建設など、廃止をしても一度議論することは困難な状況だが、あえて学校選択制を廃止することを求める。	学校選択制は、学校どうしが切磋琢磨し、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが進展するといった効果をあげています。今後もより一層充実した制度となるよう、引き続き検討してまいります。
28	中学校の学校選択制の自由はなくなるのか維持されるのか、詳しい情報がほしい。	答申では中学校の選択制は自由選択とする考え方が示されました。今後、答申を踏まえ検討を進めてまいります。
29	滝王子町会は現在大井第一小と伊藤学園に分かれているが、どちらに集約されるのか。	個々の学区域の扱いにつきましては、地域事情も踏まえ、検討してまいります。
30	義務教育学校は、施設の充実面も考慮して、他の学区からの枠を少し多めに取れないのだろうか。	各学校ともに、施設の規模に応じて受入れできる児童・生徒数を設定しております。
31	学校選択制の大幅な見直しにあたって、現在通学中の児童の弟妹の学校選択には十分配慮してほしい。	今後の制度運営において参考とさせていただきます。
32	見直しにあたって隣接学区以外は選択不可としてしまうのではなく、隣接学区の優先順位を高くし、それ以外も空きがあれば受け入れるという部分も残しても良いのではないか。	審議会の答申を踏まえ、よりよい制度となるよう検討してまいります。
33	ブロック内の選択制を廃止する事になった場合は、隣接する学校と選択出来る事には賛成である。現状のようにもしも空きがあれば、ブロック外からの通学も受け入れてほしい。	審議会の答申を踏まえ、よりよい制度となるよう検討してまいります。
34	学校選択制について、住所地の学区と隣接する学区から選択できるようにすることはよいと思う。	審議会の答申を踏まえ、よりよい制度となるよう検討してまいります。
35	現状の区立中学校の立地を見ると、学区に縛られると不都合なこともあり、人口増加で意識も多様化し、学校選択に様々な事情がかかわってくるため、中学校の区内全域からの選択制を残すことは適当であると思う。	審議会の答申を踏まえ、よりよい制度となるよう検討してまいります。
36	希望しても抽選校で入学できない小学校も増えているようなので、希望した学校に入学できるような体制を整えてほしい。	学校選択制の主旨が生かされるよう、引き続き環境整備に努めてまいります。
37	住所地の学区が、義務教育学校(前期課程)の場合に、距離的に近い小学校を選択できるようにしてほしい。	審議会の答申を踏まえ、よりよい制度となるよう検討してまいります。
38	小学校はきちんと学区を決めた適正規模の地域の学校に、そして中学校は自由選択にすることがよい。	審議会の答申を踏まえ、よりよい制度となるよう検討してまいります。

3. 義務教育学校・小中一貫教育に関するご意見

39	選択制小中一貫教育を導入した理由として中学ギャップによる不登校対策と聞いているが、そのことの検証はしているか。	不登校生徒数を毎年度調査し、検証を行っています。品川区の不登校生徒の出現率は、東京都の出現率と比較して低くなっています。
----	---	--

No.	ご意見の要旨	区の考え方
40	義務教育学校を特別な学校にしたのは、区の間違えだ と思う。子どもたちが平等に教育を受けられる環境を大 切にして欲しい。	どの学校も教育環境が充実したものとなるよう取り組 んでまいります。
41	「義務教育学校は教育面で充実しているが、単独校は 力を入れていない」と感じている保護者がみられる。	どの学校も教育環境が充実したものとなるよう取り組 んでまいります。
42	義務教育学校について、一番の課題は、学校規模によ る施設面が整っていないこと。児童・生徒の一人当たり の運動場の面積、特別教室のあり方、体育館の面積と 活用の仕方などにおいて、教育環境が好ましくない学 校がある。	引き続き教育環境の充実に取り組んでまいります。
43	小中一貫校(義務教育学校)について、2014年度の ある学校の場合で、前期課程から後期課程に行く割合 は、66%。一貫校6校平均では、76%である。この点 について、一貫校にもかかわらず、なぜ後期課程への 進級率が低くなっているのか分析が必要である。	都市部の学校では、私立中学校への進学割合は他の 地方都市に比べ非常に高くなっております。区では、平 均約3割の方が私立中学校等に進学していますが、義 務教育学校の前期課程から私立中学校等への進学者 については平均2割強にとどまっており、8割近くはそ のまま後期課程に進級している状況です。
44	前期・後期と明確になっているため、児童会活動が十 分でなく、4年生が単独校での6年生の役割を担われ、 単独校での6年生が経験する最終学年の役割が 小中一貫校では果たされにくいと思う。	小学校・中学校・義務教育学校それぞれのよさがあり ます。各校種のよさを生かした教育を充実させていく ことが大切だと考えています。
45	小中一貫教育という4・3・2制が子どもの成長を歪めた と考える。4年生に従来の5年、6年生の役割を果たさ せるのは成長段階から無理があり、小学校の高学年と して当たり前であった経験は出来なくなり、子どもから 成長の節目を奪ったと思う。	義務教育学校でも、5・6年生の役割や「4・3・2」のそ れぞれの段階での節目があり、子どもたちの成長に必 要な経験はできていると考えています。
46	八潮は義務教育学校しか選べない。しかし、小学校に おける最高学年という意識と役割は6年生の成長を大 きく促すものであり、また、5、6年生にも担任が授業を 教える時間が長い方が良いと考える保護者もいるた め、小規模であっても小学校を残してほしかった。	八潮学園は、八潮地域の児童・生徒数の大きな減少等 の理由もあり、多くの方々からのご意見をいただき、小 中一貫校として開校したものです。また、義務教育学 校へ移行後も、9年間を4年・3年・2年のまとまりとし、 学校の特色を生かしながら9年間で子どもの力を育ん でいます。
47	新たな義務教育学校の設置に反対する。現在の規模 と教育内容を改善することが緊急課題と考える。	様々な要素を考慮しつつ、教育環境の整備に努めま す。
48	義務教育学校となり一層の詰め込み教育、小学校高 学年のリーダーシップ発揮の機会の喪失、小学校から 中学校への新たなステップがない等、課題を抱えた中 での増設は中止をするようお願いしたい。	義務教育学校には小学校・中学校ではできないよさも あります。一概にどちらがよいということではありません。 学校の増設については様々な要件から検討が必要 と考えています。
49	「標準規模を超える学校が多いのは、都市型の義務教 育校としてふさわしい規模」としているが、標準規模を 超える義務教育学校が多いのは、必然的にできたので はなく、教育委員会が方針として設置したためであり、 訂正と学区の変更、規模の縮小を求める。	ご意見として承ります。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
50	一人ひとりが大切にされる教育環境の整備に一層の努力が求められている。大規模校での課題について、子ども同士のコミュニケーション、教師間のつながり、真剣に検討してほしい。	教育環境の整備については、国が示す基準等も踏まえ、検討を進めてまいります。
51	義務教育学校を特別扱いせず、小・中学校の施設の一体型であると位置づけ、その教育活動は小・中学校と同じにする。	区立学校全校における教育課程の基準として「品川区立学校教育要領」を定めています。義務教育学校に限らず全校がそれぞれの特色を生かしながら、共通の目標に向け教育活動を行います。
52	小中一貫教育については、協力と連携には大いに賛成だが、一貫という言葉で小学校と中学校の校則や授業の進め方を同じにしていくような目先の事にとらわれた一貫にならないようにしてほしい。	児童・生徒に確かな学力と豊かな人間性を育むための一貫教育であることを改めて確認し、進めてまいります。
53	授業時数を指導要領よりかなり多く設定し、子どもに大きな負担を強いている4・3・2制の前倒し授業の見直し、授業時数を指導要領の標準に戻すことは避けて通れないと思う。	学習指導要領で設定する標準授業時数も踏まえ、品川区の児童・生徒に必要な授業時数を設定してまいります。
54	子どもの発達の歪みを生んでいる4・3・2制をやめ、6・3制に戻すとともに、子どもに過度の負担を強い、転校してくる子どもが授業についていくことが困難な前倒し授業をやめるべきである。	「4・3・2」や「6・3」という区分は、いずれも9年間の一貫したカリキュラムを前提としたものです。児童・生徒の学びの一貫性を大切にしたいカリキュラムづくりを進めてまいります。
55	6年制の小学校より小中一貫校の小学校の方が私立中学への進学者が多いのではないかと。もしそうだとしたら、小中一貫、9年間の一貫したカリキュラムそのものを考え直す必要があるのではないかと。	区では、平均約3割の方が私立中学校等に進学していますが、義務教育学校からの私立中学校等への進学割合は、平均2割強と全体の進学割合より低くなっています。なお、小学校も義務教育学校も、いずれも共通の「品川区小中一貫教育要領」に沿った授業を行っています。

4. 学校規模に関するご意見

56	1学年1クラス30名弱で6年間持ち上がりの現状は教育上問題がないのか。学校を統合し、1学年3～4クラス、1クラスあたり20～25人くらいの児童数であるべきである。	規模の小さい学校においても、その特色を生かした教育が展開されています。また、区では小規模状態から生じる教育上の課題に対して、様々な支援策を講じています。
57	小規模校どうしの統合が無理ならば、学区が非常に重なっているため、組み替えを学校混合で行うことを検討してはどうか。	規模の小さい学校においても、その特色を生かした教育が展開されています。また、区では小規模状態から生じる教育上の課題に対して、様々な支援策を講じています。
58	学校の特色や特徴を固定的に捉えて学校間格差を生じさせることのないような施策をお願いしたい。小規模校では、人間関係の固定化をはじめ、すでに問題が生じていると思う。	規模の小さい学校においても、その特色を生かした教育が展開されています。また、区では小規模状態から生じる教育上の課題に対して、様々な支援策を講じています。
59	単学級で懸念されている、学級編成替えの機会がなく子どもたちの人間関係が固定化されるなど、小規模校では今以上の課題が生じる恐れがある。検討機関を早急に立ち上げ、適正な学校規模にするために、地元のコンセンサスを心得て統廃合を見越した検討が必要である。	小規模状態から生じる課題については、区として様々な支援策を講じていますが、今後も引き続き、教育環境の整備に努めてまいります。
60	(No.59,60は同一の趣旨のため統一)	

No.	ご意見の要旨	区の考え方
61	近くに大規模な学校や新築・改築された学校があるために、小規模の学校が敬遠されている。また、小規模校でも行う校務分掌は変わらないため、教職員への負担は少なくない。適正規模を考えてほしい。	小規模状態から生じる課題については、区として様々な支援策を講じていますが、今後も引き続き、教育環境の整備に努めてまいります。
62	大規模校と極端な小規模校は、選択制の見直しと、異常な学校間競争の煽りを正していく中で時間をかけて当たり前の状態を待つべきであり、短絡的に統廃合するべきではない。さらに義務教育学校の増設も原因と結果、子どもと地域の実態に目を塞ぐものであり、すべきではない。	ご意見として承ります。
63	各学年単学級の問題について。子どもたちが成長していくうえで必要な部分、人との関わりについて改善策が書かれていない。	小規模校の課題とされる人間関係の固定化については、多様な人間関係の中で子どもたちのコミュニケーション力を育む機会の設定が重要と考えます。区では、4・5年合同の林間学園の実施など、児童数が少ないことを生かした異学年交流を積極的に推進しています。
64	選択制により大規模校が生まれているが、小学校は400人くらいが動きやすいと思う。大規模校は集合にかかる時間の無駄や集団で使用する場所の不足からくるマイナス面が多く、困難さを伴う。一方、単学級でこそできる体験もあるので、単学級を一概に不適切とせず、統廃合の対象とみなさないでほしい。	どのような規模の学校も、その特色を生かした教育が展開されており、それぞれの学校の取り組みを引き続き支援してまいります。
65	なぜ小規模校や大規模校が生じているのかという原因を明らかにすること。学校統廃合を考えているとしたら、大きな間違いだと考える。	小規模化や大規模化の要因は、それぞれの学校ごとに異なった事情によるものと考えております。区では、それぞれの規模のよさを生かした学校の取り組みを引き続き支援してまいります。
66	大規模開発等による年少人口増加について。将来的に教室が足りなくなることが無いように区で検討がされているのか。	大規模開発等に伴う児童・生徒数の増加については、常に最新の人口動態を把握しつつ、教室が不足することのないよう、適切な対策を講じてまいります。
5. 学校施設・設備、学校改築に関するご意見		
67	学校改築について、10年間の計画で順次お願いしたい。この機に縮小・廃止をすることは反対である。	学校改築については、老朽度や就学人口増への対応等も考慮に入れながら、総合的に判断し対応してまいります。
68	義務教育学校と古い校舎の学校のどちらでも選択してくださいと言えば、新しい近代的な学校を選びたいのが普通である。老朽化への対応は喫緊の課題と考える。	学校改築については、老朽度や就学人口増への対応等も考慮に入れながら、総合的に判断し対応してまいります。
69	複合施設の安全性に不安がある。出入り口付近に学校とは無関係な人がいたり、施設によっては直接子供のいるエリアに入ることができる場所もある。目的の違う施設は別棟にしてほしい。	学校との複合施設については、基本的に関係者以外が学校のエリアに入ることができない仕組みとなっております。ご意見は今後の参考にさせていただきます。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
6. 学校と地域の連携に関するご意見		
70	地区に小学生がいないのは、学校選択制が原因ではなく、公園が禁止事項ばかりだったり、道路が危険で遊ぶ場所がないからである。	子どもたちと地域とのつながりの希薄化については、様々な社会的要因も影響していると考えますが、学校や子どもたちと地域とのつながりを強める取り組みを今後も進めてまいります。
71	マンション住民にとっては町内会との接点がないため、学校選択をせず学区の小学校に通っても地域との結びつきが出来ると思えない。	子どもたちと地域とのつながりの希薄化については、様々な社会的要因も影響していると考えますが、学校や子どもたちと地域とのつながりを強める取り組みを今後も進めてまいります。
72	校区教育協働委員会が学校支援の活動と言いながら、教育の中身・やり方、人事にまで意見を出すというのは越権行為である。PTA活動の位置づけを明確にし、校区教育協働委員会は解散して、新たに設けるべきではない。	これからの学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有することが一層求められています。校区教育協働委員会はその実現のための組織であり、学校教育を阻害するものではありません。
73	「学校が地域ネットワーク形成の役割を担う」とされ、これが施設として、場としての学校ということ以上を意味するとしたら、本来の学校のあり方を超えるものであり、具体的な提案とそれに対する施策が示されるべきではないか。学校管理職や職員に過重な負担がかかり、教育の質の低下を招くようなことになると本末転倒だと思う。	区では、品川コミュニティ・スクールを通じて、学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てていく仕組みづくりを進めており、学校が支援されるだけでなく地域の拠りどころとなり、将来的には地域ネットワークの形成にもつながるよう取り組んでいます。学校管理職や教員のみがその役割を担うということではありません。
74	行政も地域も自分の公立学校をサポートし応援する体制が組めるようになることを希望する。もっと現状実態をしっかりと調査し、現状の分析理解の上で制度の再考に着手すべきではないか。	区では、地域とともにある学校づくりを推進しており、品川コミュニティ・スクールの展開によって、学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てていく仕組みづくりを進めています。
7. パブリックコメント・各種調査の実施方法に関するご意見		
75	保護者の意見をたくさん集めるためには学校から各家庭数にお手紙や用紙を配布するべきである。また、子どもたちにも意見を聞いてほしい。	パブリックコメントによる意見募集につきましては品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図ったものです。今後も引き続きよりよい実施方法の検討に努めてまいります。
76	意見を募集していることを、区立学校に通う子どもがいる家庭にはメールやお手紙配付で知らせるべきではないか。また、区立学校へ勤務する教職員へ配付・意見募集を行っているのか。	パブリックコメントによる意見募集につきましては品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図ったものです。今後も引き続きよりよい実施方法の検討に努めてまいります。
77	パブリックコメントの期間が2週間では短い。保育園、幼稚園、学校でお便りが配布されるなど周知方法を改善してほしい。	パブリックコメントによる意見募集につきましては品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図ったものです。今後も引き続きよりよい実施方法の検討に努めてまいります。
78	パブコメが行われることは、本答申で出されるよりよかった。この内容の重要性から期間の延長を求める。	パブリックコメントによる意見募集につきましては品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図ったものです。今後も引き続きよりよい実施方法の検討に努めてまいります。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
79	意見の募集期間は、14日間では短いと思う。	パブリックコメントによる意見募集につきましては品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、周知の徹底を図ったものです。今後も引き続きよりよい実施方法の検討に努めてまいります。
80	区のホームページのトップページと教育委員会のトップページに掲載をすべきである。	審議会の中間答申およびパブリックコメント募集内容は、品川区区民意見公募手続の実施に関する要綱に基づき、区ホームページ内の規定のページに掲載いたしました。今後も引き続きよりよい周知方法について検討してまいります。
81	保護者アンケート結果は全文掲載すべき。また、区民アンケートは保護者や学校に関係する人などアンケート対象者を絞るべきである。	資料編に掲載されている保護者アンケートは、毎年児童・生徒の保護者向けに行っているもので、質問内容は家庭での生活習慣や学習習慣なども含め多岐にわたることから、審議会が扱うテーマと関連するものだけに抜粋したものです。なお、本アンケートの実施結果の全容は、区ホームページに掲載しております。区民アンケートについては、特定の世代や対象に限定せず、幅広く区民の方々のご意見をお聞きするという趣旨で行ったものです。
82	中間答申の付属資料にある保護者アンケート結果については、なぜ抜粋なのか。	資料編に掲載されている保護者アンケートは、毎年児童・生徒の保護者向けに行っているもので、質問内容は家庭での生活習慣や学習習慣なども含め多岐にわたることから、審議会が扱うテーマと関連するものだけに抜粋したものです。なお、本アンケートの実施結果の全容は、区ホームページに掲載しております。
83	区民アンケートについて、学齢期のお子さんを持つ現役世代の回収率が低いことが気になる。この層の意見を聞き取る調査方法を検討してほしい。	区民アンケートについては、特定の世代に限定せず、幅広く区民の方々のご意見をお聞きするという趣旨で行ったものです。今後も効果的なアンケートの実施方法を検討してまいります。

8. 授業内容に関するご意見

84	小学校1年生の英語の授業内容・プログラムを親に公開してほしい。	学校公開でも英語科の授業を積極的に公開するよう指導しています。学校にお問い合わせください。
85	今度のはじまるプログラミング授業についての情報がほしい。	平成32年度から完全実施されるプログラミング教育は、論理的に考えていく力を育てていくことを目的としています。今後、各学校が様々な教科等を通じて実践してまいります。
86	箱物、素晴らしい設備はお金で買えるが、それより何を教育し、何を学び取るか、品川区でどんな子どもを育てるかに今一度目を向けてほしい。	教育の質の向上を目指して教育改革に取り組んでまいりました。今後も子どもたちの学びや成長を第一に取り組んでまいります。
87	市民科の導入によって児童・生徒の自主性を育てる学級活動がなくなった。自立心、社会性、協力・協同の力を育むことこそ、これからの時代を生き抜く力に不可欠である。こういう時間こそ、カリキュラムに取り戻すべきである。	学級活動は、市民科に含まれており、特に、話し合い活動や学級会、発表会(文化祭など)の企画立案・運営等については、教科書に単元を設けて指導しています。
88	品川区は一貫教育カリキュラムで他区より学習の進度が早いと、転入生の場合、習っていない単元がすですに終わっているという問題が起こっているため、具体的な方策をお願いしたい。	他区より早く学習する内容は、本来学ぶときにつまづかないように準備的に学ぶために設定しているものです。転入生についても未履修になることがないようにカリキュラムが編成されています。

No.	ご意見の要旨	区の考え方
9. 学級規模に関するご意見		
89	児童の変化に気づきやすく、声かけや目くばりができる事。どの子もわかる教育、受ける権利が保障されるためにも30人学級を実現してほしい。	学級編成につきましては、今後も国の基準および都の基準に基づき進めてまいります。
90	少人数学級でどの子にもわかる授業こそ取戻し実現させることを心から望む。区独自で35人ないしは、30人学級の実現は緊急の課題と考える。	学級編成につきましては、今後も国の基準および都の基準に基づき進めてまいります。
91	品川区には他区に先駆けて30人学級を実施してほしい。	学級編成につきましては、今後も国の基準および都の基準に基づき進めてまいります。
92	(No.91,92は同一の趣旨のため統一)	
10. その他に関するご意見		
93	今回の中間答申には、「教職員の意識改革や学校教育の質的転換に取り組んできた」と述べられているが、問題点と課題が明確にされていないのではないか。	学事制度審議会では、区の教育改革プラン21の柱である学校選択制などの様々な制度における課題について、品川教育ルネサンスの考え方を踏まえ、真摯な検討が行われました。また、個別の施策ごとの課題および見直しの方向性については、中間答申の第Ⅱ章に整理されています。
94	学校選択制、小中一貫教育が子どもの教育を受ける権利を保障するという基本的な視点からの見直しがされていないということが、この「中間答申」の最大の問題点である。	ご意見として承ります。
95	品川区は未来につながる子どもにこそ税金を使うべきである。	ご意見として承ります。
96	品川区で導入したことは検証し、問題点を改める責任がある。学事制度審議会は、品川区の子どもの健やかな成長・発達を願う視点からプラン21によって生み出された問題の解決のため真剣な検討をすべきである。	審議会では、区の教育改革プラン21の柱である学校選択制などの様々な制度における課題について、品川教育ルネサンスの考え方を踏まえ、真摯な検討が行われました。
97	小学校入学の段階で中学校を見据えて小学校を選ぶというように記載してあるが、小学校6年間の中で変更という場合も出てくると思われるので、ある程度の転校については配慮すべきである。	転校については、事情等を考慮し適切に対応してまいります。
98	学校の先生や子ども、保護者の意見を聞き経過措置も取りながら進めてほしい。	今後、施策を推進していくにあたり、丁寧に検討を進めてまいります。
99	区内公立中学校は統一の標準服としてもよいのではないか。何らかの問題があり転校する際や、兄弟姉妹が別の中学に進学する場合にも使いまわしも可能になる。	各学校にはそれぞれの伝統があり、標準服に対する卒業生や在校生の思いも含め多様な実態があります。なお、区内全校で統一する予定はありません。
100	行政の力をもって、不登校などを生じさせないよう、もう少し先生が授業を打ちこめるようにして、子どもたちと楽しく学べる環境を作ってあげられないか。	いじめや不登校等の問題に専門的に対応できる品川学校支援チーム(HEARTS)を配置しており、引き続き学校支援に努めてまいります。